

貯蔵の技術基準等の見直しの方向性の一覧
(案)

審議済み 資料2-1にて審議するもの 性能規定 明確化、整理統合、その他

条	項	号	貯蔵の技術基準項目等の概要	技術基準の目的					性能規定化の状況(現行)	見直しの方向性			
				火薬類の発火・爆発発生時の被害抑制策	火災		その他			性能規定化	明確化		整理統合/その他
					発火防止	延焼防止	盗難防止	その他(危害防止等)			技術基準の趣旨の明確化	規制対象の明確化	
16	1		【火薬庫外においてする貯蔵の技術上の基準】										
16	1	1	火災及び盗難防止に留意	○	○	○	○		○				
16	1	2	がん具煙火販売業者が庫外貯蔵をする場合の建築物の基準	○	○	○	○	○	×	○			○
16	1	3	販売業者又は土木事業者等が庫外貯蔵する場合の建築物の基準	○	○	○	○	○	×	○			
16	1	3.2	販売業者が庫外貯蔵する場合の建築物の基準	○	○	○	○	○	×	○			
16	1	4	販売業者又は土木事業者等が庫外貯蔵する場合の設備の基準	○	○	○	○	○	×	○			
16	1	4.2	販売業者が自身の又は委託された火薬類を庫外貯蔵する場合の設備の基準	○	○	○	○	○	×	○			
16	1	5	都道府県知事が指示する安全な場所以外の場所に庫外貯蔵する場合の設備の基準				○		○				
17			火薬庫の種類	—	—	—	—	—	×	×			
18			火薬庫においてする貯蔵の技術上の基準	—	—	—	—	—	×	×			
19			貯蔵の区分		○				×	×			
20			最大貯蔵量	○					×	×	×		
21	1		【貯蔵上の取扱い】										
21	1	1	火薬庫境界内への部外者立入禁止	○			○	○	×	×			
21	1	2	火薬庫境界内での燃焼物等たい積禁止		○	○			×	×	○		
21	1	3	火薬類以外の貯蔵禁止		○	○			×	×			
21	1	3.2	目的外使用の禁止		○				×	×			
21	1	4	鉄類又は携帯電灯以外の灯火の持ち込み禁止		○				×	○	○		
21	1	5	土足での出入り禁止		○				○		○		
21	1	5.2	搬出入作業時の注意事項		○				×	×			○
21	1	6	荷造り、荷解き作業等の禁止		○				×	×	○		
21	1	7	温度変化を少なくするための措置		○				△	○	○		
21	1	8	火薬類の貯蔵方法(貯蔵位置、高さ制限等)		○		○	○	×	○	○		
21	1	9	火薬類搬出の優先順位		○				×	×	○		
21	1	10	製造後1年以上を経過した火薬類に対する注意		○				×	×			
21	1	11	貯蔵中のダイナマイトからのニトログリセリン滲出時の措置		○				×	○			
21	1	12	外装容器からニトログリセリンが滲出した場合等の措置		○				×	×			
21	1	13	アジ化鉛を主とする起爆薬を使用した雷管と銅を使用した雷管の混積禁止		○				×	×			
21	1	14	警鳴装置の維持・点検				○		×	×	○		
21	2		【水蓄火薬庫の火薬類の取扱い】										
21	2	1	水蓄火薬庫における貯蔵方法		○				×	○			
21	2	2	貯蔵時の水深		○	○			×	○			○
21	2	3	水量の維持		○	○			×	×			
22			火薬庫構造等の技術上の基準	—	—	—	—	—	×	×			
23			保安距離	○					×	×	×		
24	1		【地上式一級火薬庫の位置、構造および設備】										

条	項	号	貯蔵の技術基準項目等の概要	技術基準の目的					性能規定化の状況（現行）	見直しの方向性			
				火薬類の発火・爆発発生時の被害抑制策	火災		その他			性能規定化	明確化		整理統合／その他
					発火防止	延焼防止	盗難防止	その他（危害防止等）			技術基準の趣旨の明確化	規制対象の明確化	
24	1	1	火薬庫の位置は湿地を避ける		○				×	×			
24	1	2	火薬庫の構造（平家建の鉄筋コンクリート造等）		○	○	○		×	○			
24	1	3	材質に応じた壁の厚さ		○	○	○		×	○			○
24	1	4	火薬庫の扉の構造（二重扉、外扉は耐火扉で厚さ3mm以上の鉄板等）		○				△	○			○
24	1	5	窓を設ける場合の措置（窓の位置、盗難防止措置等）		○		○		×	○			
24	1	6	火薬庫の床の高さ、通気孔の設置及び盗難防止措置		○		○		×	○	○		○
24	1	7	火薬庫内面の措置（板張、床面の鉄類禁止）		○				×	○			○
24	1	8	換気孔の設置と盗難防止措置		○		○		×	○	○		
24	1	9	温水以外の暖房装置の使用禁止		○				×	○	○		
24	1	10	火薬庫の照明設備等		○				×	○	○		○
24	1	11	屋根の構造	○			○		○		○		○
24	1	12	避雷装置の設置		○				×	×			
24	1	13	土堤の設置	○					×	×			
24	1	14	防火用空地（幅2m）の確保、消火設備及び警戒設備の設置	○		○		○	×	○			
24	1	15	盗難防止措置（外部の夜間点灯、屋根又は屋根裏の金網設置）				○		×	○			○
24	1	16	警鳴装置の設置（見張人を常時配置する場合を除く）				○		×	○			
24の2	1		【地上覆土式一級火薬庫の位置、構造および設備】										
24の2	1	1	火薬庫の構造（二重構造、外部構造は厚さ20cm以上の鉄筋コンクリート造等）		○	○	○		×	○			○
24の2	1	2	火薬庫の基礎構造、防湿、排水措置		○				○		○		○
24の2	1	3	火薬庫の床の高さ、通気孔または換気孔の設置及び盗難防止措置		○		○		×	○			○
24の2	1	4	覆土のこう配及び厚さ	○				○	×	×			
24の2	1	5	覆土の構造（石塊を含まず、芝草類での被覆）	○				○	×	×			○
25	1		【地中式一級火薬庫の位置、構造および設備】										
25	1	1	火薬庫の位置（堅ろうな地盤等）	○	○				○				
25	1	2	火薬庫の構造（防湿対策）		○	○			○	○			
25	1	3	外壁と岩盤との間の防湿及び排水措置		○	○			○	○			○
25	1	4	盗難防止の措置（火薬庫入口の鉄扉、錠等）				○		○		○		
25	1	5	（削除）	—	—	—	—	—					
25	1	6	地盤の厚さ	○	○		○		×	×			
25	1	7	土堤の設置	○					○		○		
25	1	8	火薬庫の照明設備等		○				×	○	○		○
25の2	1		【地下式一級火薬庫の位置、構造及び設備】										
25の2	1	1	火薬庫の位置（堅ろうな地盤等）	○	○				○				
25の2	1	2	火薬庫の構造（二重構造、外部構造は鉄筋コンクリート造等）		○	○			○				○
25の2	1	3	外壁と岩盤との間の防湿及び排水措置		○	○			○		○		○
25の2	1	4	搬出入用トンネルと放爆用トンネルの設置	○					×	×			
25の2	1	5	搬出入トンネルの位置と衝撃波流入防止措置	○					○				
25の2	1	6	運搬設備の構造		○				○				
25の2	1	7	放爆用トンネルの基準	○	○		○		×	○			

条	項	号	貯蔵の技術基準項目等の概要	技術基準の目的					性能規定化の状況（現行）	見直しの方向性			
				火薬類の発火・爆発発生時の被害抑制策	火災		その他			性能規定化	明確化		整理統合／その他
					発火防止	延焼防止	盗難防止	その他（危害防止等）			技術基準の趣旨の明確化	規制対象の明確化	
25の2	1	8	前条第六号の準用	○					×	×			
25の2	1	9	土かぶりの基準（厚さ）	○			○		×	×			
25の2	1	10	土かぶりの基準（附随設備及び石塊を含まない）	○					×	×			
25の2	1	11	警戒設備の設置					○	○				
26	1		【二級火薬庫の位置、構造及び設備】										
26	1	1	火薬庫の構造（平家建の鉄筋コンクリート造等）		○	○			○	○			
26	1	1.2	火薬庫の扉の構造（二重扉、外扉は耐火扉で厚さ2mm以上の鉄板等）		○		○		△	○			○
26	1	1.3	屋根の構造	○			○		○	○	○		
26	1	2	避雷装置設置の推奨		○				×	×			○
26	1	3	土堤設置の推奨	○					×	×			○
26	1	4	土堤を設けない場合の二級火薬庫間の相互距離	○					×	×	×		
26	2		【地中に設置する二級火薬庫】										
26	2	1	盗難防止構造				○		○				
26	2	2	火薬庫の構造（コンクリート又は木造の一重張り）				○		×	×			
27	1		【地上に設置する三級火薬庫の位置、構造及び設備】										
27	1	1	材質に応じた壁の厚さ		○	○	○		×	○	○		
27	1	2	屋根の構造	○		○	○		○				○
27	1	3	火薬又は爆薬と火工品を同時に貯蔵する場合の構造	○					×	○	○		
27	1	4	入口の方向、注水設備の設置	○	○				○				○
27	1	5	土堤の設置	○					×	×			
27	2		【地中に設置する三級火薬庫の位置、構造及び設備】										
27	2	1	地盤の厚さ（60cm以上）	○			○		×	×			
27	2	2	建築物地下の設置禁止	○			○		×	×			
27の2	1		【水蓄火薬庫の位置、構造および設備】										
27の2	1	1	壁・底面の構造（鉄筋コンクリート造、水漏れしない）	○		○	○		×	○			
27の2	1	2	屋根の構造（耐火性、盗難防止措置）	○		○	○		×	○			
27の2	1	3	水位計及び自動給水装置の設置					○	×	×			
27の2	1	4	火薬類を流出させない措置					○	○	○			
27の3	1		【横穴式の水蓄火薬庫の位置、構造及び設備】										
27の3	1	1	火薬庫の内面の構造（堅固で水漏れしない）	○			○	○	○				
27の3	1	2	前面のよう壁の構造（鉄筋コンクリート造等）					○	○				
27の3	1	3	よう壁の出入り口の水漏れ措置					○	○				
27の3	1	4	出入り口の盗難防止措置				○		○				
27の4	1		【実包火薬庫の位置、構造及び設備】										
27の4	1	1	材質に応じた壁の厚さ	○		○	○		×	○	○		
27の4	1	2	屋根の構造（厚さ20cm以上の鉄筋コンクリート造）	○		○	○		×	○	○		
27の4	1	3	夜間点灯の推奨				○		×	×			○
27の4	2		【最大貯蔵量10万個以下の実包火薬庫の位置、構造及び設備】										
27の4	2	1	壁及び屋根の構造	○		○	○		×	×			

条	項	号	貯蔵の技術基準項目等の概要	技術基準の目的					性能規定化の状況（現行）	見直しの方向性			
				火薬類の発火・爆発発生時の被害抑制策	火災		その他			性能規定化	明確化		整理統合/その他
					発火防止	延焼防止	盗難防止	その他（危害防止等）			技術基準の趣旨の明確化	規制対象の明確化	
27の4	2	2	窓を設けない				○		×	×			
27の4	2	3	警戒設備の設置				○		○				
27の4	2	4	地震力に対する安全性					○	○				
28	1		【煙火火薬庫の位置、構造及び設備】										
28	1	1	火薬庫の構造（平家建の鉄筋コンクリート造等）		○	○			○				○
28	1	1.2	火薬庫の扉の構造（二重扉、外扉は耐火扉で厚さ3mm以上の鉄板等）		○		○		△	○			○
28	1	2	材質に応じた壁の厚さ		○	○	○		×	○	○		○
28	1	3	通気孔の設置及び盗難防止措置		○		○		×	○	○		○
28	1	4	土堤、簡易土堤、防爆壁の設置	○					×	×			
29	1		【がん具煙火貯蔵庫および導火線庫の位置、構造および設備】										
29	1	1	がん具煙火貯蔵庫及び導火線庫の構造			○			×	○			
29	1	2	入口扉の盗難防止措置				○		×	○			
30			避雷装置						×	×			
31	1		【土堤】										
31	1	1	火薬庫外壁までの距離	○					×	×		○	
31	1	2	土堤の位置（切通の出入口を設けた場合）	○					×	×		○	
31	1	3	土堤の位置（トンネルを出入り口とする場合）	○					×	×		○	
31	1	3.2	土堤の材質＜新設＞	○					×	○	○		
31	1	4	土堤の勾配	○					×	×			○
31	1	5	堤脚を土留とする場合の措置	○					×	×			
31	1	6	中間土堤への通路設置の禁止	○					×	×	○		
31	1	7	土堤堤面の被覆措置	○				○	×	○			○
31の2	1		【簡易土堤】										
31の2	1	1	簡易土堤の勾配	○					×	×			
31の2	1	2	簡易土堤の土留め及びその材質	○				○	○				
31の2	1	3	簡易土堤頂部の防水措置					○	○				○
31の3			防爆壁	○					×	○	○		